

埼玉県川口市の、社会福祉法人孝順会で勤務していただく、作業療法士（常勤）を下記の通り募集致します。

【施設名】 社会福祉法人孝順会  
・ 児童発達支援事業所（多機能型） 孝順会シャンテ  
・ 埼玉县委託事業 南部地域療育センター

【募集人数】 常勤 1名

【応募資格】 作業療法士の資格を有する方（既卒）

【業務内容】

- ① 孝順会シャンテ 個別療育、集団療育、訪問支援等
- ② 南部地域療育センター 発達障害の特性が気になる、就学前から小学校3年生までのお子様に対してのアセスメント

※①②両方の業務をして頂きます。

【勤務形態】 月～金曜日

【勤務時間】 8:30～17:30 （休憩 60分）原則週休2日制  
休日； 土・日・祝日、夏季・年末年始（事業所指定による）

【報酬・待遇】 常勤 235,000円～300,000円（資格手当を含む）  
賞与年2回、昇給あり、交通費（支給額は法人規定による）  
健康・厚生・雇用・労災保険等

【採用時期】 勤務時期は相談可

【提出書類】 履歴書（写真添付、資格登録番号、連絡が可能な電話番号と日時を記載）、  
職務経歴書 等

【採用方法】 ①面接 ②実際にお子様と関わる体験 ③採用決定（合否）

【応募方法】 下記連絡先までお電話でお問い合わせ下さい。  
見学も受け付けております。

社会福祉法人孝順会 孝順会シャンテ/南部地域療育センター  
〒333-0861 埼玉県川口市柳崎 4-28-26（武蔵野線東浦和駅下車徒歩6分）  
電話 048-423-0266（直通） 担当者：渡部